

9 地方創生総合戦略・行財政改革特別委員会における柳下礼子県議の質疑

2016年3月8日

Q．柳下委員

- 1 政府関係機関の地方移転について、候補となっている環境調査研修所は、今まで県にどのようなメリットがあったのか。
- 2 高木委員の質疑に「大きな影響はないと考えている」と答弁したが、なぜ、特別委員会の議題として出してきたのか。
- 3 「県の基本的考え方」で、多額の費用を掛けて移転することが国全体としてプラスになるかについて十分な検討が必要としているが、本体の移転を念頭に多額の費用がかかるとしているのか。
- 4 政府関係機関の移転は、まち・ひと・しごと創生とは矛盾し、地域とのつながりを壊すことにつながるのではないか。
- 5 知事部局の職員定数の適切な管理として、職員定数を増減なしにしたとのことだが、災害対応などの行政課題が増えていることについてどのように考えているのか。

A．計画調整課長

- 1 本県や県内市町村の職員が研修に行きやすく、そこでの研修を通じて資質の向上が図られ、環境行政の推進につながっているというメリットがある。また、本県が研修のフィールドになることで、本県の環境行政のPRにも寄与している。
- 2 大きな影響はないと考えているが、移転の具体的な内容は、3月に国で決定されることから、最後までしっかりと注視していかなければならないと考えており、この問題を軽んじることはできないと考えている。
- 3 基本的には本体が移転した場合を想定して多額の費用がかかるとしている。例えば、自衛隊体育学校は、全て移転すると100億円

を超えるのではないかとされている。

- 4 全部が移転しなくても、地元自治体などにつながっている重要な部分を壊してしまうと地方創生に反することになると考えている。一部移転であっても地方創生に反することになるという危機感を持っている。

A．改革推進課長

- 5 職員定数を減らす場合には、市町村への権限移譲や、民間開放、事務事業の見直し、ITの活用などによる業務量の削減と連動させており、生み出した減員分を増員に充ててきた。引き続き、県民サービスを低下させることなく、災害対応にも留意して、効果的な組織体制を構築していきたい。

Q．柳下委員

- 1 本体移転の費用を考えているということは、本体移転についても心配しないといけないということか。また、一部移転もかなりの影響があるということか。
- 2 定数を増やさない結果として職員の長期休職者が増えているのではないか。
- 3 知事は農林部の職員を半分に減らすというような方針を出した。TPP等で農業が大変な中であり、憤りを感じている。大規模な農業だけでなく中山間地の農業も含めて、農業改良普及員を増やして、しっかりと対応していくべきではないか。

A．計画調整課長

- 1 12月18日の国の対応方針では、4機関については一部移転とされていることから、

本体の移転はないと考えている。一部移転とされているが、ボリュームや質が示されていないことから、しっかりと注視していかなければならないと考えている。

A . 改革推進課長

- 2 精神疾患による長期休職者数は、平成25年度は60人、平成26年度は59人、少し遡って平成22年度は54人と、ほぼ横ばいになっている。メンタルヘルスの不調については、一般的に家庭内環境や職場環境など様々な要因で起こると言われており、定数との直接の関係はないと考えている。しかし、メンタルヘルス不調者が増加することは組織として大きなマイナスであることから、しっかりと対応していきたい。
- 3 農林部の職員を減らしていくという方針ではない。毎年度の行政需要や事務量を各部局と意見交換して定数管理をしている。増やすべきだとの意見を頂いたが、少子高齢化による社会保障費の増大など厳しい財政状況を踏まえると、定数を増やしていくことは難しいと考えている。今後も、必要な増員分は、事務事業の見直しなどにより生み出した減員分で賄っていく努力をしていきたい。